

令和4年2月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和4年2月15日（火）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和4年2月15日（火）午後2時開会
令和4年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	会期の決定	
2	議 案 第 1 号	令和3年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第1号）	
3	議 案 第 2 号	令和4年度北河内4市リサイクル施設組合 予算	
4	—	一般質問	

令和4年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和4年2月15日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)	1 番	堤 幸子	(枚方市議会)
	2 番	加藤 治	(")
	3 番	八尾 善之	(")
	4 番	門川 紘幸	(")
	5 番	大地 正広	(")
	7 番	辻谷 恵一	(寝屋川市議会)
	8 番	福田 篤志	(")
	9 番	中林 和江	(")
	10 番	柳生 駿祐	(四條畷市議会)
	11 番	長畑 浩則	(")
	12 番	松本 直高	(交野市議会)
	13 番	皿海 ふみ	(")

1. 欠席議員 (1名)

(議 席)	6 番	山崎 菊雄	(寝屋川市議会)
-------	-----	-------	----------

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	黒田 実	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	高田 哲治	(兼務)
課長	則武 一永	(兼務)
主査	長谷川剛士	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市(寝屋川市) 環境部長	山田 昌昭
-------------------	-------

(枚方市)	環境部次長	重村 篤也
(四條畷市)	市民生活部長	山本 良弘
(交野市)	環境部長	濱中 嘉之

1. 出席事務職員

書記長	高田 哲治 (兼務)
書記	則武 一永 (兼務)
書記	長谷川剛士 (兼務)

令和4年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次
(令和4年2月15日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
八尾善之議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（福田篤志議員と長畑浩則議員）	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和3年11月16日から令和4年2月14日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 令和3年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	2
則武一永課長の提案理由説明	2
議案第1号採決	3
議案第2号 令和4年度北河内4市リサイクル施設組合予算	3
則武一永課長の提案理由説明	4
1番 堤幸子議員の質疑	6
1 一般管理費 リサイクルプラザ啓発に要する経費の啓発用物品について	
2 リサイクル施設費 各種委託料の運転管理等業務委託について	
高田哲治事務局長の答弁	6
堤幸子議員の再質問	6
高田哲治事務局長の答弁	7
堤幸子議員の再々質問	7
13番 皿海ふみ議員の質疑	8
1 運転管理等業務委託について	
2 環境調査について	
高田哲治事務局長の答弁	9
皿海ふみ議員の再質問	10
高田哲治事務局長の答弁	11

皿海ふみ議員の再々質問	1 2
1 番 堤幸子議員の反対討論	1 2
議案第 2 号採決	1 3
一般質問	1 3
11 番 長畑浩則議員の一般質問	1 3
1 経費割合の試算について	
高田哲治事務局長の答弁	1 4
長畑浩則議員の再質問	1 4
高田哲治事務局長の答弁	1 4
長畑浩則議員の再々質問	1 5
高田哲治事務局長の答弁	1 6
9 番 中林和江議員の一般質問	1 6
1 材料リサイクルの考え方について	
2 その他プラのリサイクルの有害性について	
3 リサイクルの費用対効果について	
4 ペットボトルとその他プラの収集方法等について	
5 ごみ処理の在り方について	
高田哲治事務局長の答弁	1 9
中林和江議員の再質問	2 0
高田哲治事務局長の答弁	2 1
中林和江議員の再々質問	2 1
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	2 2
八尾善之議長の開会の挨拶	2 2

閉会（午後 3 時 1 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件結果一覧表

(午後2時00分 開会)

○議長(八尾善之君) 定刻の14時となりました。本日は、何かとご多忙な中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告します。

高田書記長。

○書記長(高田哲治君) 本日の会議のただいまの出席委員は12名でございます。

なお、山崎議員から欠席される旨の届出をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長(八尾善之君) ただいま報告をしましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和4年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和4年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当リサイクルプラザが、効率的な施設の運転管理に努め、こうして施設を安定的に稼働できておりますのも、議員各位を始め、市民の皆様方の分別収集へのご理解、ご協力のたまものと存じ、心から御礼を申し上げます。

引き続き、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、令和3年度補正予算並びに令和4年度当初予算の2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(八尾善之君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、福田篤志議員と長畑浩則議員の2名を指名します。

日程第1、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八尾善之君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長(八尾善之君) この際、諸般の報告をします。

令和3年11月16日から令和4年2月14日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付をしております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いをいたします。

○議長(八尾善之君) 日程第2、議案第1号「令和3年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第1号)」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長(則武一永君) ただいま上程いただきました、議案第1号「令和3年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第1号)」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「補正予算書」の1ページをお開き願います。

令和3年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額4億1,450万9,000円の予算の範囲内において、予算の更正をする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

それでは、以下内容につきまして、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきまして、482万3,000円減額するものでございます。これは、前年度繰越金の予算計上に伴う各市負担金の

精算によるものでございます。

内訳といたしましては、枚方市負担金を134万4,000円、寝屋川市負担金を123万6,000円、四條畷市負担金を111万5,000円、交野市負担金を112万8,000円、それぞれ減額するものでございます。

次に、5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金につきましては、前年度繰越金482万3,000円を新たに予算計上するものでございます。これは、令和2年度決算剰余金を繰越金として予算措置するものでございます。

参考資料の1ページに、令和3年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）の内訳書を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八尾善之君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることはできません。また、質疑は議題外に及ぶこともないよう、念のためお知らせをしておきます。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八尾善之君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八尾善之君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八尾善之君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（八尾善之君） 日程第3、議案第2号「令和4年度北河内4市リサイクル施設組合予算」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君）　ただいま上程いただきました、議案第2号「令和4年度北河内4市リサイクル施設組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和4年度予算、予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

令和4年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,104万2,000円と定める。

第2項　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

それでは、以下内容につきまして、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

初めに、歳出よりご説明申し上げます。18ページ、19ページをお開き願います。

1款　議会費、1項　議会費、1目　議会費は、230万6,000円でございます。主な内容といたしましては、議員13名分の議員報酬が195万円、行政視察に要する経費が15万9,000円、会議録の作成に要する経費が11万6,000円などでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

2款　総務費、1項　総務管理費のうち、1目　一般管理費は、6,443万4,000円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬など人件費が77万5,000円、車両管理に要する経費が29万6,000円、リサイクルプラザ啓発に要する経費が40万円、施設総合管理委託などの各種委託料が625万6,000円、派遣職員人件費など各種負担金が5,559万4,000円などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2目　公平委員会費は、4万9,000円でございます。内容といたしましては、公平委員会委員3名分の報酬2万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

2項　監査委員費、1目　監査委員費は、22万9,000円でございます。内容といたしましては、監査委員2名分の報酬20万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。

3款　衛生費、1項　清掃費、1目　リサイクル施設費は、2億7,617万3,000円でございます。主な内容といたしましては、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が7万1,000円、施設稼働に要する経費が2億7,608万2,000円で、

内訳は、運転消耗品費が2,288万9,000円、光熱水費が1,599万円、修繕料が2,026万8,000円、運転管理等業務委託など各種委託料が2億1,615万1,000円などでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

4款 公債費、1項 公債費のうち、1目 元金は、7,704万1,000円、組合債元金償還金でございます。2目 利子は、81万円、組合債利子でございます。

5款 予備費、1項 予備費、1目 予備費は、1,000万円でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページにお戻り願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金は、4億2,083万7,000円、各市負担金でございます。その内訳は、枚方市負担金が1億8,958万5,000円、寝屋川市負担金が1億2,353万3,000円、四條畷市負担金が4,968万円、交野市負担金が5,803万9,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料は、8万5,000円、自動販売機設置使用料でございます。

3款 財産収入、1項 財産売払収入、1目 物品売払収入、1万円につきましては、科目設定でございます。

4款 諸収入、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子は、1万円、預金に伴う利子でございます。

2項 雑入、1目 雑入は、1,010万円でございます。内容といたしましては、ペットボトル有償入札拠出金収入が1,000万円、自動販売機設置に伴う光熱費が10万円でございます。

参考資料の2ページに令和4年度当初予算額及び令和3年度現計予算額における各市負担金を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八尾善之君） これから質疑に入ります。

順次、質疑を許可します。

まず、通告に従い、堤議員の質疑を許可します。

堤議員。

○1番（堤 幸子君） こんにちは。枚方市の堤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議案第2号、令和4年度北河内4市リサイクル施設組合予算についてですが、一般管理費のリサイクルプラザ啓発に要する経費の啓発用物品について伺います。

例年、施設見学时に配付する定規を購入されていましたが、令和4年度の購入予定は何になるのか。また、今回の年度の施設見学の予定は、どのぐらいを見込んでおられるのかをお伺いをいたします。

次に、リサイクル施設費の運転管理等業務委託について伺います。

令和4年度から6年度までの契約期間での業務委託となっており、令和3年9月に総合評価制限付一般競争入札が行われ、委託業者が決まっています。今回の入札の状況と、委託業者、処理数量1トン当たりの費用を伺います。

また、前回と前々回の入札についても、併せてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（八尾善之君） 理事者から答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の質問に、順次お答えいたします。

令和4年度の啓発物品につきましては、ペットボトルの再生定規でございます。

また、施設見学の予定は、新型コロナの影響を受けなければ、例年どおり2,000名程度と見込んでおります。

次に、運転管理等業務委託の入札状況につきましては、令和3年9月6日に入札公告を行い、10月26日に開札したもので、入札参加業者は1者でございました。

また、受託業者は、前回、前々回に引き続き、株式会社スリーエフコーポレーションでございまして、1トン当たりの処理経費は、今回、税抜き価格1万6,800円。前回、税抜き価格1万4,980円。前々回、税抜き価格1万6,300円でございます。

なお、入札参加業者は、前は1者、前々回は2者でございました。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） ご答弁ありがとうございます。

見学については、2,000名程度を見込んでいるということですが、コロナ禍で、ま

だなかなか厳しい状態なのではないかと思えます。令和3年2月の組合議会の一般質問で、私がコロナ禍で見学などが難しい場合の対応として、ICTを活用して環境学習の検討を求めましたが、そのときのご答弁では教育委員会からなどの要望があれば検討するということでしたが、この間、まだまだ続く、このコロナ禍ですので、その後の経過もお伺いをいたします。

次に、運転管理等業務委託についてですが、この業務委託については1者入札が続いていたことから、平成30年2月の議会では、ご質問したところ、「公平かつ公正な入札手続を実施していますが、さらに、競争環境の確保に努めてまいります。」とその時の質問には答弁をされています。しかし、前回もですけれども、今回の入札も1者入札となっています。競争性の確保について、どのような取組をされたのかお伺いを致します。併せて、今後の対応についてもお願いいたします。

以上です。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の再質問に、順次お答えいたします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環で小学校の施設見学の受入れは行ってはおりませんが、見学を希望していた小学校1校に対し、出前講座を実施しております。今後ともコロナ禍でも可能な啓発に取り組んでまいります。

次に、運転管理等業務委託に係る競争性の確保につきましては、管理者市副市長及び構成4市担当部長等で構成される契約事務審査委員会で、契約方法や選定基準などの審査をはじめ、学識経験者2名からなる総合評価外部委員からの意見聴取を行ったうえで、業界紙への情報提供、入札公告の組合ホームページや掲示板への掲載はもとより、構成4市のホームページや掲示板に同様の周知を行っており、入札公告も前回は、24日間であったものを30日間と1週間程度長い周知期間を設定いたしました。

また、落札者決定基準につきましてもハラスメント防止対策など、どの業者でも取り組むことができる評価項目を追加することで、入札参加意欲の向上を図りました。

今後につきましても、今回の結果を十分に検証し、更なる競争環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 堤議員。

○1番（堤 幸子君） ありがとうございます。

最後は、意見要望とさせていただきますが、リサイクルプラザの見学については出

前講座のみということで、ICTの活用をしての見学に至らなかったのは残念です。小学生、今、環境問題がこれだけやっぱり大きくなってきている中で、小学生のみならず、子供たちにこうした環境学習も含めてのこうした施設がせつかくあるのですから、そこはきちっと見学なり、子どもたちに学習環境を整えてあげることが大切なのではないかと思います。コロナ禍でも可能な啓発に取り組むということですので、引き続き、検討をしていただきたいとお願いを申し上げます。

運転管理等業務委託についてですけれども、入札は複数の入札に向けての努力はされているということですが、結果的に1者入札となっています。前々回の入札は2者入札で、その次の入札では処理数量1トン当たりの費用が約2,000円の減額となっています。この間でも、最低賃金が下がるということはありませんので、人件費が増えている中で減額になったということでは、そこで企業努力が発生した、競争性が発生したのではないかと思います。こうしたことも考えても、やはり複数の入札が可能となるように、その原因を精査し選定基準も含めて見直しを行うなど、検討していただきますように要望して質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（八尾善之君） これにて、堤議員の質疑を終結します。

次に、通告に従いまして、皿海議員の質疑を許可します。

皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） 交野市の皿海です。どうぞよろしくお聞きいたします。

それでは、令和4年度予算について、大きく2点についてお聞きいたします。

まず1点目に、運転管理等業務委託につきまして、まず、委託料が昨年度予算に比べて、約2,200万円の増額となっていますが、その理由と、昨年度と比べて処理量の見込みはどうなっているのか、お聞きいたします。

また次に、委託業者の入札における予定価格と落札価格、落札率についてお聞きします。併せて、前回の入札では、評価基準価格を用いて審査されていましたが、今回は、評価基準価格はいずれに調査基準価格を設定されたようですが、評価方法を変更された理由についてお聞きいたします。

なお、組合ホームページの入札契約情報のほうには、今回の運転管理等業務委託や施設総合管理委託の入札公告・審査基準等についての情報が、現在、確認することができません。透明性を担保するためにも、入札後の一定期間、情報を公開しておく必要があると考えますがいかがでしょうか。

2点目に、環境調査についてお聞きいたします。

まず、施設での作業環境での安全性の検証、また、活性炭の効果等を検証するために、施設から排出される有害大気汚染物質等について、作業環境での数値と活性炭装置を通過させた後の数値を比較が可能な方向で測定を行うことにつきまして、前回の議会で調査は可能であるが、測定方法の詳細について検討中との答弁がありました。

令和4年度予算におきまして、TVOCも含めて、比較可能な形での測定がなされるのか、測定内容や方法についてお聞かせください。

次に、施設から毎日排出をされている高濃度のTVOCにつきまして、これまでの説明では、大部分はブタン類であり、健康影響が懸念される物質ではないと説明がされてきましたが、ブタン類は大気中で太陽光などの影響を受けて、光化学オキシダントやホルムアルデヒドなどの有害化学物質を生成することが指摘をされています。排出されたTVOCが、その後、周辺の環境に与える影響について、改めて検証する必要があると考えますが、見解をお聞きいたします。

また、敷地境界でのホルムアルデヒドの測定について、次年度の測定方法を改めてお聞きいたしますとともに、30分ごとの連続測定を実施すべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（八尾善之君） 理事者から答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、委託料が昨年度予算に比べ増額となったことにつきましては、総合評価制限付一般競争入札を実施した結果でございます。

また、処理量につきましては、令和4年度1万1,020トンで、令和3年度比0.1%減と見込んでおります。

次に、予定価格につきましては、処理量1トン当たり税抜価格で1万8,603円。落札価格は税抜価格で1万6,800円。落札率90.31%でございます。

また、調査基準価格を採用した理由につきましては、本総合評価制限付一般競争入札では、委託契約における履行の確保及び不良・不適格業者の排除を目的に、調査基準価格を設定して、調査基準価格を下回る入札があった場合には、その入札金額で当該契約の適正な履行が可能かどうか調査及び審査し、落札者を決定するためでございます。

組合ホームページの入札契約情報につきましては、入札公告期間が経過したため、

ホームページから削除したものでございます。

次に、環境調査に係る質問に順次、お答えいたします。

まず、測定方法を検討した結果につきましては、従前から敷地境界やチャンバー室内で24時間測定していた手法を処理棟1階作業室及び3階手選別室において実施するもので、アセトアルデヒド及びホルムアルデヒドについて比較検討いたします。

次に、本組合施設の操業と健康被害に因果関係のないことは、裁判結果及び公害等調整委員会の裁定結果においても明らかになっております。

次に、ホルムアルデヒドの測定方法につきましては、30分平均値というのは、室内のホルムアルデヒドを測定する方法であり、本組合では、環境省策定の「有害大気汚染物質測定マニュアル」に基づいた、屋外大気の測定の際に用いられる24時間平均値によるものであることから、測定方法の見直しは考えておりません。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） ご答弁、ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、運転管理等業務委託の入札について、評価の方法を変更した理由についての答弁がありませんでした。前回までの入札では、評価基準価格が設定されて、平成27年度の入札では、入札価格が低い、安いほうの業者が、価格評価が悪くなるという大変分かりにくい結果も見受けられたところです。

今回は、評価基準価格を用いなかった評価方法に見直した理由について、再度お聞きいたします。

また、ホームページの件ですけれども、入札公告時の落札基準や審査方法などの情報が、期間終了後、すぐにホームページから削除されると、後から審査方法や応募手続等が適正だったのかということを確認することができなくなりますので、入札終了後も一定期間、やはり情報を削除せず、公表するように求めたいと思いますがいかがでしょうか。

そして、2点目の環境調査についてですけれども、これまで活性炭を通過した後に測定しているのと同じ手法で作業環境のアセトアルデヒド、ホルムアルデヒドについて測定を実施するとのご答弁がありました。この点につきましては、当初からこの議会での指摘されておりました活性炭の効果検証の第一歩として、重要な取組だというふうに考えます。

併せまして、以前の議会でTVOCについても同様の測定を検討する旨のご答弁が

ありましたが、検討の状況はいかがでしょうか。

また、本施設から排出されている大量のTVOCが、直接は健康に害を与えない物質であったとしても、二次的に有害な物質を生成することにつきましては、例えば、枚方市さんのホームページでも、光化学オキシダントについての説明のところ、少し読みますが、「工場から排出される煙や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素、ブタン類なども含まれると思うのですけれども、炭化水素が大気中で太陽光線中の紫外線によって光化学反応を起こし、光化学オキシダントと呼ばれる有害な物質が生成されます。」といった説明もなされてますように、排出された後に二次的に有害な物質を生成する要因にはなり得るんだという認識をまず、持つことが必要だと思いますが、見解をお聞きいたします。

以上、再質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の再質問に順次、お答えいたします。

前回までの入札では、「応札業者及び発注者の低入札調査に係る資料作成やヒアリング・資料チェック等の事務に係る負担を軽減し、かつ低入札に係る手続期間を要することなく、契約事務を進めることができるメリットが大きい。」と判断したため、評価基準価格を採用しておりました。

前回から3年が経過し、構成市においても、総合評価一般競争入札を実施する場合、低入札価格調査を採用しておりますことから、当組合においても、今回の入札では、契約事務審査委員会に諮り、新たに低入札価格調査を採用し調査基準価格を用いて入札を実施いたしました。

なお、どちらの業者選定方法におきましても、適正な委託事務の執行が可能な業者を選定するものであります。

次に、組合ホームページの入札契約情報につきましては、構成4市や他組合の状況を参考に検討いたします。

次に、環境調査の再質問に順次、お答えいたします。

まず、TVOC調査につきましては、従前から作業環境測定を実施しておらず、先に答弁させていただきましたアセトアルデヒド及びホルムアルデヒドとは、試料採取方法も異なるため、令和4年度は予定しておりません。今後、測定ポイントや測定回数について検討してまいります。

次に、本施設から排出されるTVOCが、二次的に有害な物質を生成するとのこと指

摘につきましては、裁判結果及び公害等調整委員会の裁定結果において、本施設の操業と健康被害に因果関係がないとされており、又、本施設組合が毎年2回実施しております組合施設のチャンバー室及び敷地境界の大気調査の結果においても基準値等を大きく下回っております。その結果は、寝屋川市が市役所屋上で実施している大気環境調査結果と比較しても差異がないことから、有害物質は、生成されていないと認識しております。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） あとは意見となりますが、有害物質が二次的にも生成されていないと言えるような検証や、また環境測定は現状ではなされていないというふうに私は考えます。先ほど来、答弁されております公害等調整委員会の平成26年の裁定結果につきましても、施設から排出された化学物質は、大気中で拡散、希釈されているものと推認されると、一般的に環境大気に何らかの影響が及んでいると推測するに足りるだけのデータは取得されていないと、そういう内容にすぎません。住人の健康、または環境を守る立場から、検証に必要な環境測定の実施こそが求められていると考えます。そういう意味でも、ホルムアルデヒドの30分ごとの連続測定や、TVOCの作業環境での測定など、早期に進めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（八尾善之君） これにて皿海議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

これをもって、質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

堤議員。

○1番（堤 幸子君） 議案第2号、令和4年度北河内4市リサイクル施設組合予算について、討論させていただきます。

初めに、リサイクル施設費の運転管理等業務委託について、入札が1者入札となっており、結果として競争性が発揮されておらず、これまでと同じ業者に委託されているといった状況が続いています。

予算では、委託料が約2,200万円の増額となっており、各市の負担額に影響し問題です。

また、施設稼働以来、近隣の住民の皆さんが健康被害を訴えているにもかかわらず、環境調査の方法の変更をされる考えはなく、住民の声に耳を傾けたものになっていないことは問題です。

令和4年度も環境測定などを健康被害に対する予算が計上されていないことから、本予算には反対と申し上げ、討論を終わります。

以上です。

○議長（八尾善之君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八尾善之君） これをもって討論を終結します。

これから、議案第2号を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者多数）

○議長（八尾善之君） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（八尾善之君） 日程第4、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間には、15分以内という時間制限の申合せがあります。

また、再質問は2回までですので、念のため、お知らせをいたします。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、長畑議員の質問を許可します。

長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 四條畷市議長畑です。それではよろしく願いいたします。

この定例会での質問ですが、前回の続きから始めます。

前回、経費の割合を均等割20%、人口割20%、搬入量割60%の提案をさせていただき、その提案で令和2年度歳入歳出決算書をベースに試算した場合、構成4市の負担金の額と差額を質問しました。しかし、その答弁で、マイナスの数字についてはマイナスをつけられましたが、プラスの数字についてはプラスをつけられなかった。そこで改めて質問します。

先の割合通り搬入量割を導入し、令和2年度歳入歳出決算書をベースに試算した場合、構成4市の負担金の額と差額を、この議会ではプラスマイナスをつけた数字で教えてください。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 長畑議員の質問に、順次お答えいたします。

長畑議員が提案された割合で算出した各市負担金の額は、枚方市が1億6,229万1,880円、寝屋川市が1億2,846万9,675円、四條畷市が3,500万7,392円、交野市が4,653万9,619円となり、各市の差額は、枚方市がマイナス548万1,562円、寝屋川市がプラス1,908万3,614円、四條畷市がマイナス899万7,617円、交野市がマイナス460万4,435円でございます。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 前回の私の一般質問で明らかになったのは、各市の負担金割合に搬入量割60%を導入した場合、現在の負担金が大きく変わるということです。

寝屋川市は、先の答弁通り1,908万3,614円負担が増えますが、枚方市では、548万1,562円負担額が減り、同じく交野市では、460万4,435円減り、四條畷市では、899万7,617円減るのです。つまり、前回も言いましたが、各市により市民1人当たりのペットボトル及びプラスチック製容器包装を出す量が大きく違うのが明らかでありながら、いまだに搬入量割を各市負担金に導入しない。これは、おかしいのではないかと、それが、私の主張であり市民の代弁であります。

それでは、以上を前提に、再質問の1回目をさせていただきます。

前回、令和2年度における構成4市それぞれの収集量と人口1人当たりの排出量を質問しました。今回は、構成4市それぞれにおける令和2年度の決算額を構成4市ごとに人口で割って、人口1人当たり処理経費の実績を出していただきたい。

同様に、世帯数で割って、1世帯当たり処理経費の実績、同様にペットボトル及びプラスチック製容器包装の収集量で割って、収集量1トン当たり処理経費の実績を構成4市ごとに教えてください。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 長畑議員の再質問に順次、お答えいたします。

人口1人当たり処理経費の実績につきましては、枚方市420円、寝屋川市474円、四條畷市793円、交野市658円でございます。

次に1世帯当たり処理経費の実績につきましては、枚方市921円、寝屋川市987円、四條畷市1,786円、交野市1,545円でございます。

次に、収集量1トン当たりの処理経費の実績につきましては、枚方市3万2,242円、寝屋川市2万5,313円、四條畷市7万4,269円、交野市4万9,073円でございます。

なお、構成4市の人口、世帯数は、令和2年9月30日時点での数値でございます。
以上でございます。

○議長（八尾善之君） 長畑議員。

○11番（長畑浩則君） 現在、負担金割合はご存知のように、施設建設経費及び維持管理経費は均等割10%、人口割45%、世帯割45%となっており、共通経費のうち議会関係費については議員選出区分割100%、それ以外は均等割100%と条例で定められています。

そう考えますと、人口割と世帯割が主となるのですが、その点だけを捉えても、四條畷市と交野市は多く負担させられているのが答弁で明らかになりました。

また、前回の一般質問でも構成4市それぞれの市民が一人当たりの出す量にも大きくばらつきがあるのがわかりました。例えて言えば、寝屋川市民は四條畷市民の約1.75倍の排出量があるのです。

それらを踏まえ、先の答弁の数字を元に計算すれば、ペットボトル及びプラスチック製容器包装1トン进行处理するのに、四條畷市は寝屋川市の約2.9倍もの金額を負担している、これが実態なのです。

同様に、枚方市は寝屋川市の約1.3倍、交野市は約1.9倍です。この数字、市民にどう説明すれば理解頂けるのでしょうか。私は四條畷市民へ説明できません。

つまり、市民に説明のできない構成4市の負担金割合をこのまま続けていくのは不公平であり、住民訴訟等を考えればリスクが高過ぎると思います。

そこで、前回私が述べた政府の掲げるプラスチックごみを2030年度までに25%減とする数値目標に向かってレジ袋の有料化も始まっている。構成4市としても分別から削減へ進んでいかなければならない、そのためにも搬入量割の導入は必要との内容に対し、分別に係る周知・啓発を推進し、市民の皆様の大なる協力をいただいている団体の搬入量が多くなり、その団体の負担金が増加すると答弁された。これは明らかに政府の方針とは真逆の内容であります。加えて、SDGsの話もさせていただきました。日本だけでなく世界がごみの減量化に取り組んでいる現在、搬入量の少ない市は負担金が減る仕組みに変えない限り、ごみの減量化に構成4市の市民が真剣に取り組まないのではないかと、改めてこの議会においても伝えておきます。

以上の点を踏まえ、再質問の2回目を行います。

構成4市の負担金割合に搬入量割を導入しないのは間違いであるのが明らかになった以上、このままの負担金割合を続けていくのは住民訴訟等を含めリスクが高すぎる

点、プラスチックごみ減量化を進める上にも各市の負担金割合に搬入量割を導入するのは理にかなっている点、この2点についてどう考えるのか答弁をお願いします。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 長畑議員の再々質問に、お答えいたします。

まず、ワンウェイプラスチックの使用削減につきましては、リユース・リサイクルとともに国が推進するプラスチック資源循環戦略の重点戦略でございます。このことから、構成4市が推進するプラスチックリサイクルにつきましては、「政府の方針とは真逆の内容」ではなく、構成各市は、プラスチックのリサイクルとともに使用削減にも取り組んでおります。

国の方針が、リサイクルを否定していない以上、議員ご指摘の「構成4市の負担金割合に搬入量割を導入しないのは間違いであるのが明らかになった。」とは考えておりません。

また、搬入量割導入に係るご質問につきましては、リサイクルとの関連性が大きいものと考えられることから、慎重に判断する必要があります。

なお、負担金割合の見直しにつきましては、構成各市における検討事項であると認識しております。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） これにて、長畑議員の一般質問を終結いたします。

次に、中林議員の一般質問を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川市の中林和江でございます。通告順に一般質問となります。よろしくお願いいたします。

まず、議長の許可を得ておりますので、冊子を紹介させていただきます。

これは、2004年から、廃プラの健康被害を訴えてこられた2つの廃プラ施設周辺の住民で構成された住民団体である廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会の皆さんが、「廃プラ・リサイクル公害とのたたかい」大阪・寝屋川からの報告という冊子を出版されたものです。少し、引用させていただきます。

私たちは、住民の生活圏に建設された廃プラのリサイクル処理施設から出る悪臭に悩まされ、眼・鼻・のどなどの異常、湿疹などの疾患を体験しています。医師団はシックハウス症候群に類似した症状と診断しました。

廃プラ処理によって、有害ガスが発生し、人体に悪影響をもたらすことは、寝屋川

市が提案した専門委員会での科学者の意見や、大阪地裁での仮処分裁判でも認められました。

廃プラのリサイクル処理による有害ガスが空気汚染を起こすとともに、施設から発生したブタン類などの揮発性有機化合物VOCが太陽光などで二次反応を起こし、ホルムアルデヒドや光化学スモッグ発生の原因になっている可能性が明らかになっています。

ほとんどのプラスチック製品は、元の材料に戻すリサイクルは困難です。我々が被害を受けているリサイクル処理施設で行われているのは、本来のリサイクルではなく、廃プラを溶融して再商品化することです。

以上のことから、プラごみを資源の有効利用やリサイクルの名で再商品化することはやめるべきと考えます。プラスチックごみによる健康や環境への被害を抑えるには、プラスチックの生産量を、使用量を減らすこと。ごみになったプラスチックを地球上から消滅させるには焼却しかないと考えます。地下に埋め立てても消滅させることはできません。

プラスチックは、最小限必要な材料だけを生産し、次善の策として、プラスチックごみは焼却し発電などの熱源として利用することを提案します。

また、国がプラスチックごみをリサイクルする対象を拡大し、リサイクルの名で処理することは、事態をより悪化させるものと考えます。というような提案もされております。

そこで、以下をお聞きします。

第1に、市民団体のご意見は、本施設の取組は、ペットボトル等を除くと、本来の材料リサイクルではなく、廃プラの溶融による再商品化だと言われています。この住民団体の皆さんの認識については、私も賛同するものですが、どのようにお考えかお聞きします。

第2に、本施設で扱う、その他プラには、規制されているフタル酸エステル類やビスフェノールAが含まれている可能性があります。このような有害化学物質が含まれている雑多なその他プラの高熱での溶融処理は、やめるべきと考えます。その他プラに含まれる化学物質の有害性についての見解を改めてお聞きします。

第3に、本施設では、年間1万トンの廃プラを、約4億数千万円かけて処理しています。その費用は、4市市民の税金です。その他プラを通常処理すれば、寝屋川市の場合では、1キログラム10円のコストで処理できるものが、24円もかかっています。

費用対効果の視点での検証が必要だと考えます。各市においての議論を求めるものです。見解をお聞きします。

第4に、寝屋川市では、本施設が稼働する前には、ペットボトルを分別収集していた経過があります。市民の中には、ペットボトルを別に分けて収集する習慣が根づいていました。

ところが、本施設に設置される機械が、ペットボトルとその他プラを分けることができるものであるということから、それまで、分別していたペットボトルをその他プラと一緒にゴミ袋に入れることになりました。

市民からは、ペットボトルについては、その他プラとは別に収集すべきとの意見がこの間、ずっと寄せられています。このことについてどのようにお考えかお聞きします。

また、ペットボトルは材料リサイクルが可能ですが、生産量が多過ぎることからもリサイクルできず、海や川に捨てられ、海洋被害となっています。ペットボトル本体が海底に沈み、劣化せずに半永久的に残留する問題や、ボトルのふたから環境ホルモンが検出されています。大量生産・大量消費・大量廃棄からの転換に向けた実効性のある仕組みづくりが求められます。そのためには、生産から廃棄まで生産者が責任を負う、拡大生産者責任を徹底することが必要であると考えます。

こういった市民から意見について、見解をお聞きします。

第5に、今後の施設の在り方についてです。

2022年度末には、本施設の建物、土地などの購入時の負債が完済され、本組合施設としては、約10億円弱の資産が残ることになります。

寝屋川市においては、2016年度に行った、ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート調査の結果、材料リサイクルに適するものは、材料リサイクルし、材料リサイクルに適さない廃プラは、サーマルリサイクルすべきであり、廃プラを含む、ごみ処理の在り方を見直すとの考え方のもと、可燃ごみを減らすごみ減量プロジェクトにも取り組んできました。

4市の環境部事務担当者会議では、今後の本施設の在り方について、今年度はどのような協議がされたのでしょうか。各4市での廃プラ処理の見直しと焼却処理について、ご答弁できる範囲でお答えいただきたいと思います。

以上、質問といたします。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、材料リサイクルの考え方につきましては、循環型社会の構築に向けて、ペットボトル及びプラスチック製容器包装の処理を実施するための手法であると認識しております。

次に、その他プラのリサイクルの有害性につきましては、本組合施設の操業と健康被害に因果関係のないことは裁判結果及び公害等調整委員会の裁定結果においても明らかになっております。

なお、リサイクルプラザの処理工程において、高熱での熔融処理は行っておりません。

次に、リサイクルの費用対効果につきましては、一般的に単純に焼却する際のコストと比較して、リサイクルする際のコストが割高になることは、選別や圧縮梱包に係る経費が加算されるため否定できません。

本組合といたしましては、循環型社会形成推進基本法にリサイクルの優先順位が定められており、また、「プラスチック資源循環戦略」の重点戦略の中にも「分ければ資源、混ぜればごみの考えに立って、資源化のために必要な分別回収・リサイクル等が徹底されるよう推進を図ります。」との記載もあることから、プラスチック製容器包装リサイクルに取り組んでいるところでございます。

なお、その他プラの再商品化見直しにつきましては、各市における検討事項であると認識しております。

次に、ペットボトルとその他プラの収集方法につきましては、別個に収集すれば、それぞれの保管場所や選別機械が必要となることから、経費も増加となりますが、混合収集は、経済的にも妥当性があり、市民の利便性が向上するものであると考えられたためでございます。

また、本組合は、構成各市で合意された事業を着実に進めていくことが責務であると考えており、容器包装リサイクル法に基づく拡大生産者責任の強化につきましては、構成各市を含めた府内市町村が大阪府市長会等を通じて国に対して要望するものと認識しております。

次に、構成4市の環境部事務担当者会議につきましては、ごみ減量が共通の課題であり、構成4市のごみ量の推移や処理方法等の情報共有を行い、廃プラを含むごみ処理の在り方について協議されております。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 2回目の質問です。

まず、4市で組合で取り組んでいるペットボトルを除く雑多なその他プラのリサイクルについては、本来のリサイクルではないと、廃プラの溶融による再商品化だという市民のご意見についてですけれども、私もそのとおりだと思っております。ですから、雑多なその他プラに税金をかける必要はないというふうに思ってます。

第2に、その他プラの溶融を行っているのは、民間施設であり、当然ご答弁にありましたように本施設ではありませんけれども、再商品化を前提に取り組まれている本施設が扱うその他プラには、多種多様な化学物質が含まれていることは明らかです。したがって、そういった多種多様な化学物質が含まれているその他プラの処理過程において、環境や人体に有害となる化学物質を発生しているというこの可能性を否定できるものではないと思います。だからこそ、プラスチックによる環境被害とか生態系の影響が危惧されているわけであります。

第3に、材料リサイクルによるその他プラの処理費用が、一般処理と比べて寝屋川で2.4倍もの税金がかかっていることについて、ご答弁では、分ければ資源、混ぜればごみとのことでしたけれども、分けてもまともな資源にならないということだと思います。

まともな資源というのは、これは、元の材料に戻ること、紙とかアルミとかガラスなどであると思います。雑多なその他プラに税金をかけるべきではないと思います。

第4に、ペットボトルとその他プラを分けて収集することについてです。本施設では、ペットボトルとその他プラの処理工程が違います。受入れをそれぞれ分別することからスタートするわけですから、市民が使用した段階で分別できることが、一番合理的だと考えます。

また、増え過ぎたペットボトルの生産数を減らしていくためには、自治体がペットボトルを収集して処理するのではなく、生産者責任を拡大していく方向で市民も一緒に取り組めるようにすべきかと考えます。まして、ペットボトルの蓋やラベルを取り除くのに、本施設内で別工程による手作業まで行っていることについては疑問を持たざるを得ません。

第5に、構成4市の環境部事務担当者会議についてです。ごみ減量が共通の課題だったことでした。

繰り返しになりますけれども、寝屋川市は市民アンケート調査の結果、材料リサイ

クルに適さない廃プラは、サーマルリサイクルすべきであり、廃プラを含む、ごみ処理の在り方を見直すとの考え方でごみ減量に取り組んでいます。廃プラ処理の現状の問題点や、今後の在り方に関わって、寝屋川市以外の3市の考え方をわかる範囲でお聞きをします。併せて、各市の今後のごみ減量の推移や処理方法の情報について、本組合議会、または、各構成市の議会にも、お示しいただけないものかお聞きをいたします。

以上、2回目の質問とします。

○議長（八尾善之君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の再質問に、順次お答えいたします。

寝屋川市以外のごみ処理に係る考え方につきましては、ごみの減量及び3R・4Rの推進といった方針は一致しております。

また、令和3年度構成4市環境部事務担当者会議では、「令和元年度・令和2年度のごみ量の推移について」、「プラ一括回収について」、「各市のごみ減量計画と施策について」などの情報共有を行っており、本議会でも、ごみ量の推移等についてご答弁させていただいております。

今後とも組合議会に対し、情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（八尾善之君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 3点目は、意見をまとめて申し上げたいと思います。

ペットボトルや白色トレイの再素材を除く雑多なその他プラは、多種多様の化学物質を含んでおり、元の材料には決して戻らないことから、材料リサイクルには適していないと考えています。その上、処理過程における有害化学物質の発生についても否定はできません。

また、処理費用が通常の2.4倍にもなりますので、見直しを求めておきます。

海洋プラによる生態系の環境被害が言われており、プラスチックを減らすことが課題です。日本は、国民一人当たりのプラスチックごみの排出量がアメリカについて世界第2位です。プラスチックの大量生産・大量消費・大量廃棄を転換するには、清算から廃棄までをメーカーが責任を負う。拡大生産者責任を徹底することが必要だと考えます。

本施設は、容器リサイクル法に基づいて、プラスチックをリサイクルする目的で設置されていますが、自治体が処理費用のほとんどを負担していたのでは、プラスチッ

クは減らないと感じます。生産者が容器包装プラスチックの回収、運搬、処理費用までを負担することによって、プラスチックを減らしたり、材質の転換が進むのではないかと考えます。

そこで、ペットボトルは市民が使用した後、拡大生産者責任のルートに乗せること。雑多なプラについては、回収、運搬、処理費用が割高で、自治体の負担になる材料リサイクルは辞めるべきと考えるものです。

以上、意見を述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（八尾善之君） これにて、中林議員の一般質問を終結します。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

以上を持ちまして、本定例会に付議された事件は全て議了をいたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。
広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申しあげました2件の案件につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれもご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。今後とも、議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いいたします。

さて、立春も過ぎ、暦の上では春になりますが、まだまだ寒い日が続いております。いまだ新型コロナウイルス感染症も収束しておらず、市民生活・事業活動等に大きな影響を及ぼしております。

議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意されるとともに、今後ますますのご活躍を心からお祈り申し上げまして、誠に簡単でございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（八尾善之君） それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和4年2月定例会の全ての日程を終えることができました。

議員の皆様、理事者の皆様、及び全ての関係者の皆様のご協力に心から御礼を申し上げます。

長い冬もいよいよ終わりに近づいています。皆様におかれましては、健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではござい

ますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和4年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会
します。

ありがとうございました。

(午後3時01分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 八尾善之

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 福田篤志

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 長畑浩則

令和4年2月15日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和4年2月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和4年2月15日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	令和3年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第1号)	令和4年2月15日	原案可決	
議 案 第 2 号	令和4年度北河内4市リサイクル施設組合予算	令和4年2月15日	原案可決	
—	一般質問	令和4年2月15日	許 可	長畑 浩則 中林 和江